

広報 ながはま 9

2025

開催まで
あと

27日



※9月1日時点

わた**SHIGA**輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会

大会の詳細および開催競技は
こちらのホームページから



特集

今月の
主な内容

認知症になっても自分らしく暮らせるまちを目指して

- ・令和8年度幼稚園・保育所・認定こども園入園の受付を開始します
- ・令和8年度放課後児童クラブ通所申込の受付を開始します

・・・ P6

・・・ P7

特集

認知症になっても自分らしく暮らせるまちを目指して



▲市ホームページ
認知症の取組み

【問】長寿推進課 ☎65-7841



新しい認知症のイメージ

これまで認知症は、「認知症になると何もわからなくなり、できなくなる」といったイメージを持たれがちでした。しかし近年では、「認知症になっても、一人ひとりができること・やりたいことを持ち、住み慣れた地域で仲間とつながりながら自分らしく暮らしていける」という考え方が新しい認知症観が広まりつつあります。

長浜市の現状

認知症のある人は
約9,500人※2

認知症の人を理解し、支える
仲間(認知症サポーター※3)は

延べ43,217人※4



※1軽度認知障害を含む／※2資料：『認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究(2023年)』(令和5年度老人保健事業推進費等補助金 九州大学 二宮利治教授)より／※3認知症サポーター：市が開催する認知症サポーター養成講座の受講者(問合せ先：長浜市社会福祉協議会 ☎62-1804)／※4市内に43,217人：令和6年度末時点の※3の延べ人数

SOSほんわかネットワーク

ホームページから登録！



行方不明情報をメールやLINEで受け取り、無事に帰れるようお手伝いしてみませんか。



日々のちょっとした関わりが大きな支えになります。ご協力をお願いします。

市ホームページ



「認知症とともに生きる基本条例」ができました

市では、認知症のある人もそうでない人も、誰もが安心して暮らせるまちを目指しています。

一人ひとりが自分の立場でできることを考え、支え合えるように、みんなの役割をわかりやすく示した条例をつくりました。

「長浜市認知症とともに生きる基本条例」ができました

まちなんでできること



市民

- ☑ 認知症に関する正しい知識と理解を深める
- ☑ 支え合いの声かけ・見守りに努める



事業者

- ☑ 認知症のある人やその家族が働きやすい環境を整える
- ☑ 認知症について、職場で必要な知識を学べる機会をつくる



市

- ☑ 認知症の人が安心して暮らせる仕組みづくり
- ☑ 取組みの効果を振り返りより良いものにする



関係機関

- ☑ 認知症のある人やその家族に適切な情報を提供する
- ☑ 専門的な知識を持つ人材の育成に努める

認知症のある人にやさしいお店



このステッカーが目印！

認知症のある人やその家族を温かく見守ってくれる認知症サポーターのいるお店が増えてきています！

9月は「認知症月間」、9月21日は「認知症の日」です。

認知症のことをもっと知ってもらうために、全国各地で認知症に関するイベントや啓発活動が行われます。認知症のある人も安心して暮らせるまちをつくるために、わたしたち一人ひとりも理解を深めていきましょう。

市ホームページ



認知症月間

湖北認知症の人を支える
家族の会
いぶきの会

いぶき きよえ
伊吹 清栄さん



湖北認知症の人を支える家族の会いぶきの会

☎ 62-1804 (長浜市社会福祉協議会)

月に1回、認知症のある人の介護をしている家族の交流会を開催。少人数でじっくり話せる場を大切に、介護の悩みを共有しながら、安心して思いを語れる場づくりを目指しています。

介護をする人たちの変化

昔は、家族に認知症の人がいると「どうしよう」と、家族中が慌てふためいていました。でも今は、「認知症になっても、できることはいっぱいあるよ」「本人の気持ちを聞いてほしい」という考え方が大前提になってきているんです。

交流会に来る人も変わってきました。昔は、私みたいに「嫁(家にある女性)が配偶者や自分の両親の介護をする」ことが当たり前でした。でも介護保険制度ができ、社会全体で支える時代になり、今は息子さんが母親を見ていたり、80代の夫が妻を見ていたり、関係性が多様になっています。

否定せず、理解して支え合う

認知症は、奥深いものです。認知症になると、「この言葉は人を傷つけるかもしれない」といった冷静な判断が難しくなり、良い面も悪い面も表れることがあります。そんなとき、「前はあんなふうじゃなかったのに」と責めるのではなく、「その人のこれまでの生き方」に思いを寄せ、寄り添うことが大切です。怒られたら悲しい、わからないと不安。それは誰でも同じです。だからこそ、怒らない、否定しない。その人の価値観や思いを大切にし、理解しようとする人が地域に増えれば、認知症のある人も含めて誰もが、もっと安心して暮らせるようになると思います。

認知症対応型
長浜長寿デイサービスセンター
ひといきかふえ

はただ なえみ
職員 畑田 苗美さん
・参加者さん



家族の思いを語り合える場を

「畑田さん 認知症のある人を介護する家族が、少しでも気持ちを和らげて過ごせる時間を提供したい。そんな思いから「ひといきかふえ」を開催しました。

体操や工作などの時間を通して、リラクセスして日頃の思いを共有できる場になればと準備をしました。初回は職員との対話が中心になりましたが、今後は参加者同士も自然に語り合える場にしたいです。

「参加者さん 他の参加者の話を聞き、「うちだけじゃない」と安心しました。場をつくってくれたスタッフの皆さんに感謝しています。

外での交流がもたらした変化

「参加者さん 母の認知症の症状が重く、介護がつらい時期もありまし

た。でもデイサービスに通い、外の刺激や運動を取り入れることで少し回復したんです。

母は昔からスポーツが好きで、卓球も得意と知った職員さんが、机を並べて卓球ができるよう準備してくれました。ラケットを握り、シャキッと構えている母の写真を見て、こんなに生き生き頑張っているんだと驚きました。

認知症が悪化し続けるのではという不安も和らぎました。

「畑田さん ほかの利用者も触発され、卓球に参加する人が増えました。認知症の症状があっても、その人が持つ能力は、まだまだあります。デイサービスセンターでは、できるだけその力を発揮し、さらに楽しんでいただける時間を大切にしています。

ひといきかふえ

☎ 63-5999 (長浜長寿デイサービスセンター)

長浜西部福祉ステーション(朝日町)で開催される認知症のある人の介護者が対象の交流会。家族同士の交流はもちろん、介護福祉士や、公認心理師に相談もできる。

認知症高齢者の家族等に、GPS端末の貸与に係る初期費用を負担します

問 長寿推進課 ☎65・7789



認知症があり行方不明になるおそれがある在宅の高齢者（対象者）を介護している家族等（利用者）に対して、行方不明時に早期に発見できるよう、位置情報端末（GPS端末）の貸与に係る初期費用を市が負担します。

【対象条件】

次に示す条件をすべて満たしていること

- ①対象者が、本市の介護保険の被保険者であること
- ②対象者と利用者の両方が、申請時点

において、納期限が到来している市税、介護保険料、国民健康保険料（税）および後期高齢者医療保険料に未納がないこと

- ③対象者が、認知症があり行方不明になるおそれがあると判断されること（介護認定調査結果や、申請時の聞き取りにより判断します）

【申請方法】

貸与のご契約前に、担当課へご連絡ください。情報を聞き取り、対象となる場合は申請用紙をお渡しします。

延長窓口のマイナンバーカードに関する手続きが完全予約制になります

問 市民課 ☎65・6511



市民課の延長窓口のマイナンバーカードに関する手続きが完全予約制になります。必ず予約をお願いします。

くわしくは、ホームページでご確認ください。

【完全予約制の開始日】

10月2日（木）から

【対象手続き】

マイナンバーカードの申請・受取交付、電子証明書の更新、暗証番号の変更・再設定、券面記載事項の変更など



▲電子申請窓口

【予約方法】

○インターネット…市の電子申請窓口
○電話（平日9時～16時45分）…☎65・6572

※電話は混み合う場合がありますので、インターネットでの申請がおおすすめです。

成年後見・権利擁護サポーター養成講座を開催します

問 長寿推進課 ☎65・7841



認知症や知的・精神しょうがい等により、判断能力が不十分になった人たちが住み慣れた地域で、自分らしく暮らせるよう、成年後見制度の普及・啓発や相談等を行っていただけるサポーターを養成する講座を開催します。

【日程と内容】

- 9月24日（水）14時～16時
地域福祉権利擁護事業と成年後見制度について
- 10月22日（水）14時～16時
①認知症のある人への支援
②消費生活トラブルから身を守る
- 11月6日（木）14時～16時
しょうがいのある人への支援
- 11月20日（木）14時～16時
成年後見人の実務
- 12月3日（水）14時～16時
成年後見申立方法・事務について

【会場】長浜まちづくりセンター
（ささなみタウン内、高田町）

【定員】各回20人程度

【受講料】無料

【その他】

原則、全ての講座を受講してください。希望する講座のみの受講も可能です。

【申込方法】電話またはFAX。左記のQRコード（申し込みフォーム）からお申し込みいただけます。



▲申込フォーム

【申込先】

長浜市成年後見・権利擁護センター
（長浜市社会福祉協議会）

☎57・6123 / FAX 62・1834

こころ、元気ですか？



問 健康推進課 ☎65-7759

9月10日（水）～16日（火）は「自殺予防週間」です。
人に話すことで、心が軽くなるかもしれません。匿名でも大丈夫です。電話でもSNSでも相談できます。



▲まもろ（相談窓口）

話を聞く
じっくり話を聞いてください。
焦ってアドバイスをしなくて大丈夫です。

見守る
こころの回復には時間が必要です。温かく寄り添いながら見守りましょう。



お知らせ

【ふれあいのまち 差別のないまち】
同和問題は、日本社会の歴史的過程の中で形づくられ、生まれや住むところを理由とした偏見や差別であり、我が国固有の重大な人権問題です。
この差別的解消に向けて啓発活動を行っています。今なお日常生活の様々な場面における差別発言等のほか、

インターネット上でも、差別を助長・誘発する書き込みなどが発生しています。
この問題を一日も早く解決するためには、私たち一人ひとりが正しく理解し行動することが大切です。私たちの力で差別のない社会の実現をめざしましょう。

9月は同和問題啓発強調月間です

問 人権施策推進課 ☎65・65660



各よりあいどころの運営者に直接お問い合わせください。

【申込・問合せ】

を定期的に開いています。

それぞれの団体が趣向をこらした場

【内容】

市ホームページをご覧ください。

【開催日時・場所】

きとした生活を過ごしましょう。

防おおよび健康づくりにつながります。

活動を行うところが「よりあいどころ」

です。個々の能力を生かした活動を継続して行うことが、社会参加、介護予

続して行うことが、社会参加、介護予

防おおよび健康づくりにつながります。

活動を行うところが「よりあいどころ」

です。個々の能力を生かした活動を継続して行うことが、社会参加、介護予

防おおよび健康づくりにつながります。

問 長寿推進課 ☎65・77899

高齢者だれも行ける「よりあいどころ」へのお誘い

【市内のよりあいどころ】

名称	開催場所	主な活動内容	連絡先
ヴォーチェ VOCE	新庄寺町ほか	カラオケ	090-8933-9756
ナジミ Najimi サロン	北船町	健康教室	53-4480
夢の一步塾	室町	体操教室	63-3515
うたごえ広場 つどいあん	常喜町	ボイストレーニング	57-6777
布勢・あいのたに ロータスステージ	布勢町	体幹トレーニング	57-6777
リヴェールなないろ	八島町	体操教室	53-4324
サロン『さくら』	木之本町田居	体操教室	090-3056-0141

※令和7年4月1日時点の情報です。



令和7年国勢調査が実施されます

国勢調査 2025



問 政策デザイン課 ☎65-6542 / ☎65-4006 / ✉toukei@city.nagahama.lg.jp

5年に一度の、日本で最も重要な統計調査「国勢調査」が、今年10月1日を基準日として実施されます。生活環境の改善や防災計画など、私たちの生活に欠かせない様々な施策に役立てられる基礎資料としてだけでなく、民間企業や研究機関など、さまざまな分野で広く活用される重要な調査です。統計法の規定により、回答の義務があります。住みよいまちづくりのために、皆様のご協力をお願いします。

【調査回答方法】

9月下旬頃、調査員が各世帯を訪問し、調査書類を配布します。

インターネットでご回答いただくか、紙の調査票を郵送または調査員に提出いただくかのいずれかをお願いします。

【個人情報の保護】

国勢調査では、「統計法」によって、厳格な個人情報保護が定められており、調査員には守秘義務が課せられています。提出された調査票は、厳重に管理を行う他、インターネットでの回答内容は、厳重なセキュリティーで保護されているので安心・安全です。

【コールセンター】

【国】開設期間(9月16日～11月7日)

☎0570-02-5901

☎03-6628-2258(IP電話)

受付時間 9時～21時

(土日・祝日も利用できます)

【市】開設期間(9月16日～10月15日)

☎0570-04-0008

受付時間 9時～16時45分

(土日・祝日も利用できます)

自動応答で答えるチャットもご利用ください。9月16日(月)～24時間対応!

▼問合せチャット



※国勢調査をよそおった詐欺や、不審な調査にご注意ください

令和8年度幼稚園・保育所・認定こども園入園の受付を開始します

問 幼児課 ☎ 65-8607 または各園

【配布開始】9月8日(月)～
 【受付期間】10月7日(火)～17日(金)
 平日9時～16時45分

保育所・認定こども園(長時部)

- 【対象年齢】0歳児～5歳児
 [5歳児] R 2.4.2～R 3.4.1
 [4歳児] R 3.4.2～R 4.4.1
 [3歳児] R 4.4.2～R 5.4.1
 [2歳児] R 5.4.2～R 6.4.1
 [1歳児] R 6.4.2～R 7.4.1
 [0歳児] R 7.4.2生まれ～
 ※保育年齢(月齢)は、園により異なります。
- 【対象児童】対象年齢のうち、保護者や同居人が、就労、病気、看護などのため、家庭での保育が困難な児童
- 【受付場所】第1希望園
 ※園に提出できない場合は、幼児課やくらし窓口課でも受け付けが可能です。
- 【提出書類】認定申請書兼利用申込書、就労証明書など

＜注意事項＞詳細につきましては、ガイドブックをご確認ください。

- 現在、0～2歳児で保育所・認定こども園(長時部)に在園中の児童も令和8年度申込みが必要です。
- 途中入所の申込みは、この期間は受け付けません。ただし、令和8年度中に途中入所を希望する場合は、10月17日(金)までに第1希望園にその旨連絡をしてください。
- 申込開始日までに各園の募集人数をホームページで公表します。申込人数が募集人数を超えた場合は調整をします。

幼稚園・認定こども園(短時部)

- 【対象年齢】3歳児～5歳児
 [5歳児] R 2.4.2～R 3.4.1
 [4歳児] R 3.4.2～R 4.4.1
 [3歳児] R 4.4.2～R 5.4.1
- 【受付場所】市立園は通園区の園
 私立園は希望園
- 【提出書類】認定申請書兼利用申込書

＜預かり保育＞詳細につきましては、ガイドブックをご確認ください。
 複数の園にて、在園児を対象(一定の条件を満たす場合に)、通常の保育時間の前後や長期休業期間に預かり保育を実施しています。

幼稚園・認定
こども園(短時部)



保育所・認定
こども園(長時部)



※詳細については、ガイドブック、ホームページをご確認ください。

書類配布と申込手続(全園共通)

【ガイドブックや申込書等の配布場所】

各幼稚園・保育所・認定こども園、幼児課(本庁舎5階)、くらし窓口課(北部合同庁舎1階)
 ※各種様式は、市ホームページにも掲載しています。

【申込手続】

次の①②いずれかの方法にて申し込んでください。ただし、私立認定こども園(短時部)の場合は、②のみで受け付けています。

①電子フォームでの申込み

下記＜電子申込の流れ＞のとおり申し込んでください。時間や場所を問わず、パソコンまたはスマートフォンから申込みが可能です。

＜電子申込の流れ＞

【STEP.1】

提出書類(就労証明書など)を準備しデータ化
 ※スマートフォン等で撮影した写真で構いません。

【STEP.2】

下記QRコードから長浜市ホームページを経由して電子申込フォームへアクセス
 ※フォーム内の必要事項を入力し、受付期間内に送信(申込み)をしてください。

「電子申込フォームの手順
 および注意事項」▶



②書類持参での申込み

左欄の受付場所まで直接提出してください。
 ※園へ書類を提出される場合は、事前に受付日時の予約が必要です。
 ※申込みは郵送(簡易書留)でも受け付けます。申込期間内必着で、提出書類を市へ送付してください。

令和8年度放課後児童クラブ通所申込の受付を開始します

☎ こども家庭支援課放課後児童クラブ運営室 ☎ 65-6528 または各公設放課後児童クラブ



公設放課後児童クラブ

☆通所できるのは、市内の小学校に通学している児童です。ただし、原則、学校の放課後等に、保護者や家族が就労等により児童をみることができない場合に限ります。

※現在放課後児童クラブに通所中で引き続き通所を希望する人、来年度新1年生になる人など、それぞれ申込みが必要です。年度途中から、または長期休業中のみ通所を希望する人もこの期間に申し込んでください。

【配布期間】9月8日(月)～

【受付期間】10月7日(火)～17日(金)

【受付場所・時間】

各公設放課後児童クラブ：平日14時～18時

こども家庭支援課・くらし窓口課(北部合同庁舎)：平日9時～16時45分

※申込みは郵送(簡易書留)・オンライン申請でも受け付けます。

【提出書類】

通所申込書、同意書、就労証明書等

※必要書類は、上記受付場所にて受け取るか、または市ホームページからダウンロードしてください。

【その他注意事項】

○定員を超えた場合等は、期間内に申込書を提出した人の中から選考します。

また、低学年の児童や、特に支援が必要な児童を優先して受け入れますので、高学年の児童は、施設の状況等により通所できない場合があります。

○公設クラブが未開設の小学校については、年間を通して通所を希望する児童が10人以上あった場合、その小学校の公設クラブの開設を検討します。

クラブ名	開設場所校内
ひばりクラブ	長浜小学校内
山ばとクラブ	長浜北小学校内
たんぽぽクラブ	神照小学校内
あじさいクラブ	南郷里小学校内
ひまわりクラブ	北郷里小学校内
すみれクラブ	長浜南小学校内
つくしクラブ	湯田小学校内
コスモスクラブ	浅井小学校内
わくわくクラブ	びわ南小学校内
たけのこクラブ	びわ北小学校内
サザンクラブ	虎姫学園内
コハクチョウクラブ	朝日小学校内
サルビアクラブ	速水小学校内
つきっこクラブ	高月小学校内
ななっこクラブ	七郷小学校内
コブシクラブ	木之本小学校内

民設放課後児童クラブ

☆民設の放課後児童クラブへの通所を希望する場合は、直接各クラブへ申し込んでください。

【受付期間】9月22日(月)～30日(火)

※公設クラブとは受付期間が異なりますのでご注意ください。また、一部のクラブは受付期間が異なります。直接各クラブへお問い合わせください。

クラブ名	令和7年度開設場所	連絡先
アリーナキッズ	八幡東町	59-3201
Wids楽市校・十里校	八幡東町・十里町	63-2115
かゆうの家	八幡東町	090-3279-1200
キッズパーク風の街学舎・浅井学舎・高月学舎	八幡中山町・内保町・高月町東物部	63-1894
きっずライブ南高田・八幡中山・八幡東	南高田町・八幡中山町・高田町	080-7286-4240
こうのとり ※長期休業中のみ開設	野田町(田根小学校東隣)	65-3367
チャイルドハウス	田村町(チャイルドハウス児童センター内)	090-5058-7116
ニコニコクラブ	小谷丁野町(小谷児童館内)	78-0935・ 080-6292-0935
はばたき	三田町	080-4363-8843
フレンズ	西浅井町塩津浜(長浜市保健センター西浅井分室内)	88-8181
ほたるっこクラブ	北ノ郷町(下草野まちづくりセンター内)	74-2340
まなびや	西上坂町	64-1286
みらいキッズ勝教室・平方教室・大宮教室・八幡中山教室	勝町・平方町・大宮町・八幡中山町	070-7796-8269
mocomoco	三ツ矢元町	080-2145-6927

市民協働事業の事前相談を受け付けます

問 市民活躍課 ☎ 65・8711

事業の提案段階から実施まで、市民と市が連携・協力して進める「市民協働事業」について、内容を知りたい場合や提案を考えている場合など、幅広く相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

【日時】9月1日(月)～10月31日(金)

【場所】市民活躍課(本庁舎3階)

【申込】事前予約制

申込フォームまたは電話

【持ち物】事前相談シート(市ホームページからダウンロードできます。)



※市民協働センターが実施する「相談と雑談の間ワークスペース」でも相談を受け付けます。

【日時】9月11日(木)、10月9日(木)

10時～19時30分

【場所】長浜まちづくりセンター

(さざなみタウン内、高田町)

【申込・持ち物】上記と同様



▲申込フォーム

不動産を公売します

問 滞納整理課 ☎ 65・6517

市税等の滞納により差し押さえた不動産を、入札により公売します。

【日時】

10月22日(水)

開場：9時30分～、入札：10時～

【場所】

市役所本庁舎1階多目的ルーム2

【参加資格】

○国税徴収法等で参加を制限されない人

※公売は中止になる場合があります。

【対象不動産】

区分	所在	地目	地積	見積価格	公売保証金
土地	七条町西ノ辻43番2	宅地/雑種地	343.30㎡	286万円	29万円
土地	大路町正権寺2008番	田	2982.00㎡	217万円	22万円



訪問理美容サービス利用券を支給します

問 長寿推進課 ☎ 65・7789
しょうがい福祉課 ☎ 65・6518

【支給内容】

訪問理美容サービス利用券(散髪のみ)…1枚

※有効期限：令和8年3月20日(金)

※申請時に、利用する理美容店を選択

【自己負担額】

原則450円(利用料の1割)

【対象者】

《共通要件》

9月1日現在で次のすべてに該当する人

● 3月～8月の間で3か月以上在宅で生活している人

● 所得税が課税されていない世帯の人

● 市税、介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料を完納している人

※施設に入所している人、病院に入院している人などは除きます。

《要介護認定を受けている人の要件》
次のいずれかに該当する人

● 65歳以上で要介護4・5の認定を受けている人

● 65歳未満で要介護4・5の認定を受けており、同じ世帯の人全員が次のいずれかに該当する人

・ 65歳以上である

・ 要介護4・5の認定を受けている



・ 《しょうがいのある人の要件》の①、③のいずれかの手帳を持っている
《しょうがいのある人の要件》
次のすべてに該当する人

● 次のいずれかの手帳を持っている
① 身体障害者手帳(肢体不自由)1、2級

② 療育手帳A1、A2

③ 精神障害者保健福祉手帳1級

● 同じ世帯の人全員が左記のいずれかに該当する人

・ 65歳以上である

・ 要介護4・5の認定を受けている

・ 右記①～③のいずれかの手帳を持っている

【受付期間】

9月1日(月)～16日(火)

【交付時期】

10月中旬～下旬

【申込み】

左記のフォームから申請するか、担当課(本庁舎1階またはくらし窓口課(北部合同庁舎1階)窓口)に申請書を提出してください。申請書は窓口・市ホームページにあります。



▲申込フォーム

緊急時の通報装置を貸与します

問 長寿推進課 ☎65・7789
しょうがい福祉課 ☎65・6518



急病や事故等の緊急事態にボタン一つで助けを呼べる装置を貸与します。

【対象】

市内に住所を有し、協力員(通報時駆けつける人)3人の確保が可能な人で、次の①または②のいずれかに該当する人

①65歳以上の人で、突発的に生命に危険な症状が発生する疾患(心臓疾患、脳血管疾患)等があり、ひとり暮らし、または緊急時の対応ができない状態の人のみの世帯であること。

②1級または2級の身体障害者手帳の交付を受けているひとり暮らしの人で、緊急事態に際して機敏に行動することが困難であること。



▲緊急通報装置(固定電話型・本体)

【サービス内容】

●「緊急通報」

緊急ボタンを押すと、受信センターに通報され、電話で利用者の状態を確認し、必要に応じて協力員への連絡、または救急車の出動依頼をします。

●「お元氣コール」

月に一回、健康状態や日常生活の様子を電話にてお伺いします。

●「健康相談」

緊急時だけでなく、健康上の相談もできます。

【申請方法】

申請前に担当課にご相談ください。情報を聞き取り、対象となる場合は申請用紙をお渡しします。

申請には、市の指定様式のほかに、「病状が確認できる書類(医師の診断書、処方箋など)」が必要です。

※介護認定時の主治医意見書から確認できる場合を除く。

【自己負担額(月額)】

●固定電話型 132円

●携帯型(屋内専用) 231円

※令和7年度の自己負担金額です。

※生活保護受給者、市民税非課税世帯の人は、負担はありません。

特殊詐欺被害防止のための電話機等の購入費用を補助します

問 環境保全課 ☎65・6513



高齢者の詐欺被害を防止するため、特殊詐欺撃退機器(迷惑電話防止機能付き電話機等)の購入費用および設置費用を補助します。

【対象者】

申請時に次のすべてに該当する人

- ・市内に居住する65歳以上の人
- ・65歳以上の人のみの世帯
- ・警察から特殊詐欺撃退機器の貸与を受けていない人

【申請にあたっての注意点】

・申請日時点で市内に居住している市民であること

- ・市税や保険料等に未納がないこと
- ・当該補助金の交付を過去に受けた者が世帯員にいないこと

【補助対象となる経費】

令和7年4月1日以降に購入した、特殊詐欺撃退機器の購入および設置費用

※一世帯につき1台に限る

【対象機器】

次のいずれかに該当する機能をもつ機器

- ・電話の着信時に、電話の相手方に警告音を発する機能を有し、かつ、通話中に自動的に通話内容を録音する機能

・特殊詐欺等の迷惑電話の着信を自動判別し、着信を拒否又は着信フリップ等で警告表示する機能

※補助金の対象となる機器かどうか不明の場合は、購入前にお問い合わせください。

購入および設置に要する費用の2分の1(上限7千円)

【申請方法】

補助金等交付申請書兼請求書に必要書類を添付し、担当課へ提出してください。電子申請もご利用いただけます。詳しくは市ホームページをご確認ください。



▲電子申請フォーム



わくわく健康まつりを開催します

問 健康企画課 ☎ 65・7779

「体験」「測定」「学び」をテーマに、子どもから大人まで誰でも楽しみながら参加でき、遊びや健康チェックを通して健康づくりを行えるイベントを開催します。

【日時】

9月23日(火・祝)

午前の部 10時～12時30分

午後の部 13時～15時

【場所】

アル・プラザ長浜(小堀町)催事場

【その他】

・天候等に応じて、事業の中止・変更等が生じる場合があります。
・事業の詳細は市ホームページまたは、担当課までお問い合わせください。

【内容】

コーナー	内容
わくわく体験コーナー	スープリュームビジョン 親子向けリズム体操体験
ドキドキ測定コーナー	野菜摂取量(推定)測定 血管年齢測定 骨強度チェック 体組成チェック AGEs測定(最終糖化産物)
その他	ストライクナイン 射的ゲーム ミニストレッチ体操体験(午前)



講演会を開催します

問 長浜ユネスコ協会(生涯学習課内) ☎ 65・6552



長浜ユネスコ協会では、「平和の文化・持続可能な地域づくりをめざして」をメインテーマに、2025年度近畿ブロック・ユネスコ活動研究会 in 長浜を開催します。その中で左記講演会を実施します。ぜひご参加ください。

【演題】「一人の暮らし方で地球は変わる あなたはどう生きますか？」

【講師】NPO法人共存の森ネットワーク理事長 澁澤 寿一氏

【日時】10月26日(日)11時～12時

【場所】長浜文化芸術会館(大島町)

【定員】100人※先着順

【受講料】無料

【申込み】市ホームページまたは左記QRコードからお申込みください。

QRコードからお申込みください。



▲申込フォーム

地域の女性参画を進める連続講座
第2回「関わりづらさの壁」を開催します

問 市民活躍課 ☎ 65・8711

地域づくりの運営に女性を含め様々な人が関わることで、新しい考えや、面白いアイデアが生まれ、活気ある地域社会の実現に繋がります。

この講座では、女性に着目し、例えば地域の集まりで発言しやすい雰囲気を作ったり、時間・場所・方法に柔軟性を持たせたりするなどの「関わりやすさ」を生み出す工夫やアイデアを参加者同士で一緒に考えます。

誰もが気軽に参加できる地域づくりについて考えてみませんか。

【日時】9月27日(土)14時～16時

【場所】長浜まちづくりセンター(さざなみタウン内・高田町)

【内容】講演「関わりづらさの壁の取り払い方」・ワークシヨップ

【講師】西川 実佐子氏(認定特定非常利活動法人しがNPOセンター理事)

【参加費】無料

【定員】先着30人(予約優先)

【申込方法】申込フォームまたは電話

▲申込
フォーム高齢者・しょうがい者
なんでも相談会 in 長浜を開催します

問 長寿推進課 ☎ 65・7841



地域で安心して生活ができるよう、ひとつの場所で、法律や福祉、権利侵害等に関する質問や相談を有識者にすることができ、相談会を開催します。

【日時】10月29日(水)

13時～16時45分

【場所】市役所本庁舎1階相談室他

【対象】市内在住の人

【定員】16組(先着順)

【費用】無料

【申込】事前に電話での予約必須

【申込受付期間】

9月29日(月)～10月17日(金)

【申込先】

長浜市成年後見・権利擁護センター
(長浜市社会福祉協議会)

☎ 57・6123

【その他】

お知らせ

講座内容

- 【A】：スマホの使い方(基礎編)・・・スマホの基本操作、マップ、カメラなど
- 【B】：スマホの使い方(応用編)・・・インターネットの調べ方、音声操作、アプリの追加方法など
- 【C】：LINEでコミュニケーション・・・トーク・写真・スタンプの送り方、グループトークの作り方など
- 【D】：生成AIを使ってみよう・・・生成AIとは、使い方や注意点など
- 【E】：スマホを安全に使うために・・・パスワードの管理について、不審なメール等への対処方法など

開催日程

会場	開催日	①12時～13時	②14時～15時	③15時30分～16時30分	④17時～18時
平和堂木之本店 (木之本町木之本)	9月30日(火)	【A】	【B】	【E】	【C】
	10月14日(火)	【E】	【C】	【A】	【B】
	10月28日(火)	【A】	【B】	【E】	【C】
コープながはま店 (宮司町)	11月11日(火)	【A】	【B】	【E】	【C】
	11月25日(火)	【E】	【C】	【A】	【B】

会場	開催日	①10時～11時	②11時30分～12時30分	③13時30分～14時30分	④15時～16時
さざなみタウン (高田町)	10月1日(水)	【A】	【B】	【C】	【E】
	10月15日(水)	【B】	【C】	【D】	【D】
	10月29日(水)	【C】	【E】	【B】	【D】
	11月12日(水)	【D】	【B】	【E】	【C】
	11月26日(水)	【C】	【E】	【A】	【B】

スマホ教室開催のお知らせ

問 デジタル行政推進課 ☎65・6581

スマホ教室専用車両(スマホなんでもサポート号)を使用して、スマホの活用方法を学べます。講師(ビデオ通話)と、スタッフが丁寧に対応します。

【受講料】無料

【定員】各講座 先着3人※要予約

【予約受付期間】9月3日(水)9時～各開催日前日の17時まで

【問合せ・申込先】

協力事業者 ソフトバンク㈱

(☎0800・111・9442)

受付：9時～17時土日祝日を含む



パソコン入門講座のお知らせ

問 生涯学習課 ☎65・6552

初心者向けのパソコン講座を開講します。

下記に一部の講座を掲載します。詳しくは、各まちづくりセンターに設置している「パソコン講座スケジュール」をご覧ください。各講座の会場までお問い合わせください。

【申込先】

長浜市民交流センター

(地福寺町)

☎65・3366

六荘まちづくりセンター

(勝町)

☎62・0198

湖北まちづくりセンター

(湖北町速水)

☎78・1287

【問合せ】

(講座内容等について)

NPO法人IT育成会 あすな

☎63・8319

◇パソコン無料サポート◇

無料でパソコンサポート・スマートフォンサポートも実施しています。

【開催日時】

毎週土曜日 9時～12時

【開催場所】

六荘まちづくりセンター(勝町)

会 場	講座名	受講料	開講日(曜日)	回数
長浜市民交流センター (地福寺町)	パワーポイント基礎講座	4,000円	10月6日(月) 10時～	4回
	エクセル関数活用講座	4,000円	10月6日(月) 13時30分～	4回
	ワード初級講座	4,000円	10月6日(月) 19時～	4回
湖北まちづくりセンター (湖北町速水)	エクセル初級講座	4,000円	10月6日(月) 10時～	4回
	パワーポイント基礎講座	4,000円	10月2日(木) 13時30分～	4回
	ワード初級講座	4,000円	11月6日(木) 13時30分～	4回
六荘まちづくりセンター (勝町)	Google活用講座	2,000円	10月1日(水) 10時～	2回
	Googleサイトとフォーム作成	2,000円	10月15日(水) 10時～	2回
	パワーポイント基礎講座	4,000円	10月3日(金) 10時～	4回
	パワーポイント活用講座	4,000円	10月31日(金) 10時～	4回



介護に関する入門的研修を開催します

問 介護保険課 ☎ 65・8252 FAX 64・1437

介護に関心がある人、介護の仕事に興味がある人を対象に、介護の基本を学べる研修を開催します。現場で活躍する介護のプロが、知識だけでなく、介護の魅力を分かりやすく伝えます。

●基礎講座＋入門講座

介護に関する制度や、介護における安全な身体の動かし方をはじめ、介護の現場において理解しておくべき必要な知識・技術を学びます。

【日時・内容】下表のとおり

【会場】長浜市民交流センター

(地福寺町)

【定員】20人

【受講料】無料

【申込期限】10月3日(金)

【申込方法】

市ホームページの申込フォームまたは、FAXで担当課へお申し込みください。

※申込書は市ホームページからダウンロードできます。

※申込み者多数の場合は、初めての人を優先させていただきます。

【その他】

講座の修了者には、修了証を交付します。



日程		時間	備考
1日目	10月18日(土)	13時～16時	介護に関する基礎知識 介護の基本(3時間)
2日目	10月25日(土)	13時～17時	介護における安全の確保(2時間) 障害の理解(2時間)
3日目	11月1日(土)	13時～17時	認知症の理解(4時間)
4日目	11月8日(土)	10時～12時 13時～16時	基本的な介護の方法(5時間)
5日目	11月15日(土)	10時～12時 13時～16時	基本的な介護の方法(5時間) ※基礎・入門講座受講者に修了証交付

県下一斉屋外広告物
クリーンキャンペーンを実施します

問 都市計画課 ☎ 65・6562

9月1日～10日は屋外広告物適正化旬間です

屋外広告物はまちの景観を構成する重要な要素です。良好な景観の保全のため、関係機関と協力し、違反屋外広告物の指導・啓発を実施します。

これから広告物を設置する場合

大きさや設置場所により許可が必要な場合があります。計画段階で事前に担当課へご相談ください。

設置済みの広告物を点検しましょう

広告物の表示者(管理者)は、広告物が適切に設置されているかなど、この機会に点検しましょう。既に設置しているもので、許可を得ていないものは条例違反となりますので、速やかに許可申請等を行ってください。

飲食店等のグリーストラップの
定期清掃をお願いします

問 下水道施設課 ☎ 65・1601

飲食店を経営する人は、グリーストラップを定期的に清掃し、適切な維持・管理に努めてください。清掃を怠ると次のようなことが起こります。

- ①店内に排水が逆流して営業に支障をきたします。
- ②下水道本管が油で詰まり近隣住民の排水に影響がでます。

③グリーストラップ槽内の油、食物残渣が腐敗し、悪臭、害虫、病原菌の発生源となり食中毒の原因になります。

下水道は、私たちの生活に欠かせない大切なものです。ご協力をよろしくお願いいたします。



今年もたくさんの
パフォーマーが出演!

大道芸フェスタ
in虎御前2025



@TORAHIMEMATURI

【日時】9月21日(日)9時30分～

【場所】虎姫生きがいセンター(宮部町)

【内容】大道芸、日本一のバルーンパフォーマーが教えるバルーン教室、キッチンカーなど

【その他】当日は暑くなるのが予想されます。熱中症対策にご協力をお願いします。

【問合せ】大道芸フェスタin虎御前実行委員会事務局
(長浜市商工会内) ☎78・2121

長浜 Kimono AWARDS 2025

問 長浜観光協会 ☎53・2650

【開催日】10月13日(月・祝)

昨年にスタートした新しい着物イベントをパワーアップして開催。

●長浜きものアワード(メインイベント)

長浜城を背に、赤毛氈を敷いた特別なランウェイとステージを設置。

【場所】豊公園 雁木広場(公園町)

【時間】12時～16時

【観覧申込】8月の1次募集で定員(2千人)に達しなかった場合、2次募集を行います。詳細はホームページで。

【内容】

◇パフォーマンスショー

伊吹高校ライブ書道パフォーマンスや湖北出身のダンサーによるダンスパフォーマンスなどのステージショー

◇服飾系学生などによる着物ファッションショー

世界的アーティストYOSHIIKI氏がゲスト審査員として登場。



▲昨年のグランプリ受賞者



▲昨年のファッションショー

●長浜カルチャー講座

着物を着て楽しめるカルチャー講座を16種類開催。

【場所】まちなか一帯

【時間】10時～13時

【申込】申込フォームから事前予約

【内容】浜ちりめんを使った小物作りや帯留め作りなどのカルチャー講座

●きものDEマルシェ

美味しいグルメやスイーツが大集合。お腹を空かせて集まれ!

【場所】豊公園内(公園町)

【時間】11時～17時

【内容】グルメやスイーツの販売



路線バスを利用しよう

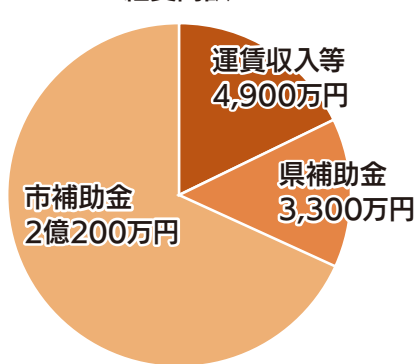
問 都市計画課 ☎65・6562

路線バスなどの運行を支援しています

市では、誰もが住みやすいまちをめざして、生活に必要な路線バスなどの公共交通機関を維持するための支援を行っています。

運行に必要な経費から、運賃などの収入を差し引いた額を、市と県で補助しており、令和6年度は、あわせて約2億3500万円の補助を行いました。

経費内訳



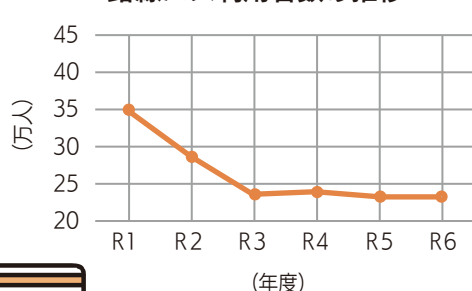
令和6年度運行実績
(令和5年10月～令和6年9月)

路線バスを存続するために

路線バスの利用者は、近年38万人前後で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、令和3年度から約23万人と大きく減少したまま推移しています。

路線バスの維持支援の中で、利便性

路線バス利用者数の推移



を向上するために、市と事業者とが連携し、乗り降りしやすいノンステップバスの導入や、お得な回数券の発行なども実施しています。

一人ひとりが、バスに乗る機会を増やすことで、利用者のニーズに合った路線を維持することができ、収支の改善にもつながります。ぜひ、生活の中で路線バスを利用してください。



市有地を売却します



【はじめに】

市では、未利用財産の売却を推進するため、市有地の売払いについて一般競争入札を実施します。

この入札に参加するには、事前に申込みが必要です。入札への参加を希望される方は、**「入札実施案内書」をよくお読みになったうえでお申込みください。**

案内書は、市ホームページからダウンロードできるほか、財政課財産活用政策室〈本庁舎4階〉、北部管理課〈北部合同庁舎〉で配布しています。

【一般競争入札とは】

複数の申込者が価格を競い合い、市があらかじめ定めた予定価格（最低売却価格）以上で最も高い価格をつけた方に購入していただく方法です。

【申込受付期間】8月29日（金）～10月10日（金）まで（土日・祝日を除く）

【受付時間】9時から16時45分まで

【入札日】10月29日（水）

西浅井
大浦/土地・建物

最低
売却価格 **300.4**万円

★土地面積 1,068.05㎡

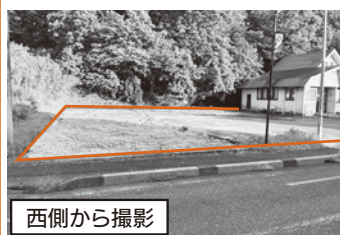
★建物面積 159.58㎡

★間口 約53m

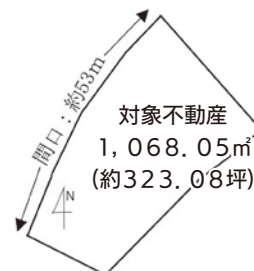
★前面道路幅員 約9.5m



西側から撮影



西側から撮影



対象不動産
1,068.05㎡
(約323.08坪)

●所在/長浜市西浅井町大浦字堂後29番地●地目/宅地(公簿)●土地面積/1,068.05㎡(実測)●建物面積/159.58㎡●都市計画/都市計画区域外●交通/JR永原駅まで約1.0km

余呉 下余呉/土地

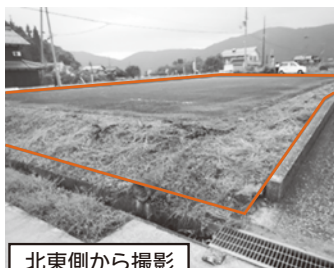
最低
売却価格 **347.4**万円

★現況/更地

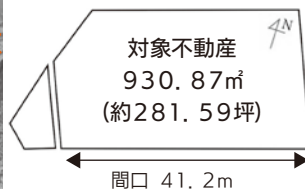
★間口 41.2m

★前面道路幅員 約9.7m

土地面積
930.87㎡



北東側から撮影



対象不動産
930.87㎡
(約281.59坪)

間口 41.2m

●所在/長浜市余呉町下余呉字下墓1809番3、外3筆●地目/雑種地(公簿)●土地面積/930.87㎡(実測)●都市計画/都市計画区域外●交通/JR余呉駅まで約350m

長浜 東上坂/土地

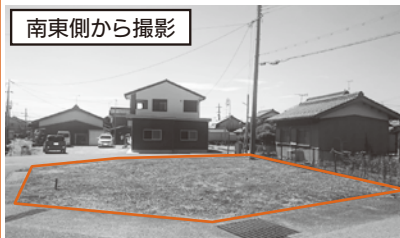
最低
売却価格 **169.0**万円

★土地面積 179.58㎡

★現況/更地

★前面道路幅員 約4m

対象不動産
179.58㎡
(約54.32坪)



南東側から撮影

三方路地物件
舗装市道に
ほぼ等高接面

●所在/長浜市東上坂町字野神1533番7●地目/宅地(公簿)●土地面積/179.58㎡(公簿)●都市計画/市街化区域(第1種住居地域)●建ぺい率/60%●容積率/200%●交通/湖国バス 千草東停留所まで 約500m

【問合せ】財政課 財産活用政策室 ☎65-1717 ✉zaikatsu@city.nagahama.lg.jp

病院財産(土地・
建物付)を売却します



広報ながはま
2025年9月号

総務課
☎68・2300
【担当・問合せ】市立長浜病院

区分	所在	地目	地積	最低売却 価格
対象物件 ①	平方町 字京戸町 1072-4	宅地	200.95㎡	989万円
対象物件 ②	平方町 字京戸町 1072-16	宅地	206.40㎡	880万円

【対象物件】

申込書および案内書は、ホームページからダウンロードできます。

【申込書等の配布】

申込書を直接担当課(市立長浜病院本館2階)に提出

【申込み】

9月16日(火)※先着順・随時募集

【受付開始日】

受入に決定する方法です。

先着順により病院財産を売却します。先着順による病院財産の売却とは、市立長浜病院があらかじめ定めた最低売却価格以上で、最初に申し込んだ人を買受人に決定する方法です。

【特定外来生物】クビアカツヤカミキリが
いないか確認をお願いします

問 環境保全課 ☎65・6513



7月に県内で初めて特定外来生物の「クビアカツヤカミキリ」が市内において確認されました。

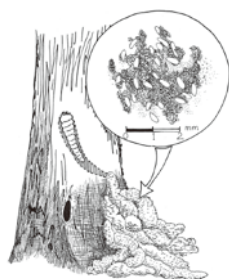
【クビアカツヤカミキリの特徴】

・人体に直接的な害はないが、サクラやウメなどバラ科の樹木を枯死させる。

・成虫の胸部(クビ)が赤色、他の部位は黒色、発生時期は6月～8月。

・幼虫期を木の中で2～3年過ごす。

・被害を受けた木にはフラス(幼虫のフンと木くずが混ざったもの)が溜まる。



▲幼虫の出すフラスは、1～2mmの米粒状の木片が混ざる

【県・市・関係団体等による対策】

・被害状況確認のためのパトロール
・ホームページ等を通じた情報発信
・フラスが確認された樹木への必要な処置

【協力をお願い】

・被害拡大防止のため、市民の皆さん特にサクラやウメの木の所有者は早期発見、駆除等にご協力をお願いします。

・成虫やフラスを確認されたときは、速やかに環境保全課への情報提供と可能な限り捕殺をお願いします。

※被害が進むと、樹木の所有者に殺虫作業や伐採などの負担が発生します。
※生きたまま持ち運ぶことは法律違反となります。

福滋県境交流促進協議会から イベントのお知らせ

問 政策デザイン課 ☎65・6505

福滋県境交流促進協議会は、滋賀県(長浜市・米原市・高島市)と福井県(敦賀市・美浜町・若狭町・小浜市・おおい町・高浜町)の9市町が県境を越えて交流を深め協力していくことで、それぞれの魅力あるまちづくりに役立てていくことを目的としています。

11月までのイベントを紹介しています。
ぜひホームページからご覧ください。



※イベントの詳細は各問合せ先まで

ながはまの 自然 不思議発見!

エピソード 62

求む! クビアカを発見せよ!

市内の自然の不思議や、そこに住む様々な生き物の面白い生態などを紹介します。

上の記事にもあるとおり、7月に市内でクビアカツヤカミキリが発見されました。環境省が「特定外来生物」(国内の生態系に大きな影響を及ぼす生物)として注意喚起をしている厄介者です。

中国からベトナムにかけて生息するこの種は、2012年に愛知県で発見されて以降国内で急速に分布を広げ、現在では関東、東海、近畿地方の16都府県で確認されています。

バラ科の樹木を食べるクビアカツヤカミキリにとって、ウメやサクラが公園や庭などに広く植えられている日本は、まさに楽園です。

幼虫が入った樹木は枯れてしまうなどの被害が出ており、公園のサクラがほぼ全滅した地域もあります。早急な分布の把握、幼虫の入った樹木の早期殺虫が必要です。

市内のサクラやウメたちを守るために、皆さんの回りの樹々をチェック

WANTED! クビアカ警報発令中!



▲クビアカツヤカミキリのオス

問 湖北野鳥センター

(☎79・1289)

犬の飼い主さんへお願い



犬を飼っている人は、ルールとマナーを守りましょう。

放し飼い、ノリードでの散歩はダメ！

犬の放し飼いは、犬の苦手な人にとっては大変な恐怖であり、危険です。放し飼いはやめましょう。

糞尿は必ず処理！

散歩中のフン放置は、多くの人が迷惑を受けます。散歩のときは、フンや尿を処理するための用具を必ず携帯し、フンは家に持ち帰り処理してください。

無駄吠えさせない！

犬の鳴き声が長時間続くと、隣近所に迷惑がかかります。しつけや犬の居場所などを検討し、無駄吠えさせないようにしましょう。

飼い方でお困りの場合は、滋賀県動物保護管理センターにご相談ください。

問 滋賀県動物保護管理センター

☎ 0748・75・1911

こころのサポートしが



自分のこと、家族のこと、学校のこと、こころの悩みなど、何でもご相談ください。

日 毎日16時～24時

対 県内在住の人、通学・通勤している人

内 様々な悩みや不安を抱える子ども、保護者等からの相談を「こころのサポートしが」(LINE相談)で受け付けています。

問 滋賀県子どもの育ち学び支援課

☎ 077・528・3457



▲LINE

「こころのサポートしが」

合同企業説明会

『おしごとフェスタ』



ワタシらしい働くカタチをみつけよう！

子育て中の人を応援する企業との出会いの場となる合同企業説明会「おしごとフェスタ」を開催します。

合同企業説明会後には、面接時のポイントを学べるセミナーもあり、「はたらく」への一歩を応援します。

◇おしごとフェスタ(合同企業説明会)◇

日 9月10日(水)

9時30分～12時30分

場 長浜まちづくりセンター

(さざなみタウン内、高田町)

対 子育て中の人(保育園・学童等の申請を考えている人や、子どもの成長と共に働き方を見直したい人など)

講 多様な働き方への配慮がある企業(10社程度)

※『多様な働き方への配慮がある企業』とは、勤務時間の調整のほか、土日祝日休み、年休取得がしやすいなど、育児や介護に対する配慮がある企業のことです。

◇セミナー◇

日 9月17日(水)10時～12時

場 LOCO Living

(えきまちテラス長浜内、北船町)

内 面接や再就職での好印象の与え方

◇共通事項◇

他 託児あり※6か月以上対象

企業説明会…先着10人

セミナー…先着5人

申・問 合同会社「OCO

☎ 53・4480

LINE ID: @346hnxis

第54回 採石業務管理者試験



災害防止のため採石法により定められている、採石業者が事務所ごとに配置しなければならない業務管理者の資格試験を実施します。

日 10月10日(金)10時～

場 滋賀県庁(大津市京町)東館

7階大会議室

費 受験手数料8,100円

※滋賀県収入証紙またはキャッシュレス決済により納付

※手数料と別に、受験票に85円切手を貼り付けて提出すること

申 提出書類を郵送または持参

締 9月24日(水)17時まで

※消印有効

他 願書の配布場所、提出書類、その他試験に関する詳細は、ホームページの実施要領からご確認ください。

問 滋賀県商工観光労働部イノベーション推進課

☎ 520・6577

大津市京町四丁目1-1

☎ 077・528・3790

住所・名前の変更登記が義務化されます



令和6年4月1日から義務化された相続登記に続いて、令和8年4月1日から不動産の所有者の住所や名前の変更登記が義務化されます。相続登記と同様に、義務化前に変更があった場合も対象になります。また、法務局では相続手続をスムーズに行うための有効な方法である遺言書をお預かりする「自筆証書遺言書保管制度」もありますので、ぜひご利用ください。

問 大津地方法務局長浜支部

☎ 62・0503

デジタル・デザインスキルを学びませんか



北の近江振興プロジェクトとして、デジタル・デザインスキルが学べるセミナーを開催します。

◇講座・全5回◇

①伝える文章の力(Word)

日 9月12日(金) 9時30分～12時

内 書類作成、ビジネスメール、職務経歴書の書き方

②データを扱う力(Excel)

日 9月18日(木) 9時30分～12時

内 基本操作＋簡単な集計・表・クラウド

③〈見える力(PowerPoint)〉

問 9月25日(木) 9時30分～12時

内 相手に伝わる書類の「見せ方」の工夫

④〈魅せるデザイン力①(Canva)〉

問 10月2日(木) 9時30分～12時

内 チラシ・web・SNS役割の違い

⑤〈魅せるデザイン力②(Canva)〉

日 10月9日(木) 9時30分～12時

内 媒体別の魅せ方実践

◇共通事項◇

場 ①～③：滋賀文教短期大学(田村町)

④～⑤：LOCO Living (えきまちテラス長浜内、北船町)

対 長浜市・高島市・米原市在住で、デジタルスキルを身につけて働きたい

と思っている女性

定 15人

持 筆記用具、メモ

講 ①～③：+07 Plus Point Seven

坂巻 美咲 氏

④～⑤：Mkurudesign

中尾 未由来 氏

申・問 合同会社LOCO

☎ 53・4480

LINE ID : @346hnxis

長浜ジョブカフェ事業



マイストーリー はじまりの準備

class

起業・地域活動、想いをカタチにしませんか。

自分の好きなことや特技を生かして

仕事をしたい、事業をスタートしてい

るけれど、改めて学びたい。そんな女

性を対象に、学びを提供します。

◇講座・全3回◇

①「ワタシの魅力が伝わる文章の書き方」

日 9月16日(火) 10時～12時

講 ライター 林 由佳里 氏

②「交流&相談会」活動計画書をつく

てみよう!!!

日 9月22日(月) 10時～12時

講 合同会社LOCO代表 宮本 麻里 氏

③「確定申告基礎、お金のシミュレ

ション」

日 9月29日(月) 10時～12時

講 キャリアコンサルタント 伊藤 まゆ

み 氏

◇共通事項◇

場 LOCO Living

(えきまちテラス長浜内、北船町)

対 好きや得意を生かして起業や地域活動をしたい女性

定 15人

持 筆記用具、メモ

申・問 合同会社LOCO

☎ 53・4480

LINE ID : @346hnxis

働くを楽しむ

「JOB BASE PROJECT」
参加者を募集します



家庭と仕事の両立にかかる不安や悩みを共有し、職場を越えた仲間づくりを目的とした、セミナーを開催します。

◇40代からの「ムリすぎない、コ

ロと身体のセルフケア」◇

日 9月23日(火・祝) 10時～12時

場 LOCO Living

(えきまちテラス長浜内、北船町)

対 湖北地域で働く人

内 身体の変化が気になる世代を対象に、

「わたしらしく働き続ける」ため、コ

ロを整えるセルフケアの方法を学

びます。

定 15人

申・問 合同会社LOCO

☎ 53・4480

LINE ID : @346hnxis

ひとことめし
一言主

浅見 宣義



1. ともに育む、学びの力

夏休みが終わり、子どもたちの元気な声が再び学校に戻ってきました。この時期になると、小学生だった頃の自分をふと思い出します。教室では黒板に向かい、先生の話を静かに聞いてノートに書き写すのが当たり前。家庭でも「勉強は学校に任せろ」という考え方が主流だったように思います。あれから時代は大きく変わり、教育は子どもを中心に、より主体的な学びへと進化しています。

2. 学びの主役は、子どもたち

現在、市内すべての小中義務教育学校で、子どもが自ら学びを深める「長浜スタイル」の授業を実践しています。〈授業の始めに目標を確認し、自分の考えをまとめ、皆と意見を交わしながら理解を深め、最後に振り返る〉この一連の学習プロセスを通じて、基礎的な知識や技能だけでなく、主体性や協働性、課題解決力など、これからの時代を生きるための「学びに向かう力」を育んでいます。私も授業を見学し、授業風景が昔と違

うと感じるとともに真剣な表情で議論する子どもたちに頼もしさを感じました。

こうした学びは、学校の外にも広がっています。昨年から始めた県内初の「フリーセッション」は、平日に保護者とともに校外での体験や探究活動を、自ら計画し実行することができる取組です。地域や家庭で過ごす時間を学びとして位置づけることで、学校だけでは得られない気づきや発見が生まれます。

3. 教育が導く長浜の未来

次期総合計画の「コンセプト」「長浜市の未来図」では、「教育・文化」をまちの輝きの柱の一つに掲げています。教育は、一人ひとりが持つ可能性を引き出し、地域の未来を形づくる原動力です。かつての私たちの学びが今をつくり、今の子どもたちの学びがこれからの長浜をつくります。学校と家庭、そして地域が一体となつて、子どもたちが自分らしく、主体的に学び続けることができるまちを、皆さんとともにつくっていきます。



各種無料相談 ★印は予約が必要です。

相談名	日 時	場 所	問合先・申込先
行政相談・人権相談	9月1日(月)、10月6日(月) 10時～12時	虎姫まちづくりセンター(田町)	行政相談 滋賀行政監視行政相談センター (☎077-523-1100) ※受付は終了時刻の30分前まで 人権相談 大津地方務局長浜支局 (☎62-0565)
	9月2日(火)、10月7日(火) 10時～12時	社協びわセンター(難波町)	
	9月4日(木)、11日(木)、18日(木)、25日(木) 10月2日(木)、9日(木) 10時～12時 ※9月11日(木)、10月9日(木)は人権相談のみ	長浜地域福祉センター (さざなみタウン内、高田町)	
	9月5日(金)、10月3日(金) 10時～12時	浅井分庁舎(内保町)	
	9月5日(金)、10月3日(金) 13時～15時	余呉まちづくりセンター(余呉町中之郷)	
	9月9日(火) 13時～15時	西浅井まちづくりセンター(西浅井町大浦)	
	9月10日(水)、10月8日(水) 13時～15時	高月分庁舎(高月町渡岸寺)	
	9月18日(木) 10時～12時	木之本まちづくりセンター(木之本町木之本)	
	9月24日(水) 10時～12時	社協湖北センター(湖北町速水)	
	9月25日(木) ※人権相談のみ 10時～12時	社協木之本福祉ステーション(木之本町千田)	
結婚相談	9月4日(木)、18日(木)、10月2日(木) 18時～20時	湖北まちづくりセンター(湖北町速水)	社会福祉課(☎65-6536) ※予約不要ですので、相談・申込の人は直接左記の会場へお越しください。 ※いずれの会場も提供できる情報は同じです。
	9月13日(土)、27日(土) 10時～12時		
	9月6日(土)、20日(土)、10月4日(土) 10時～12時	木之本まちづくりセンター(木之本町木之本)	
女性の悩み相談★	9月4日(木)、10月2日(木) 10時～13時	長浜市民交流センター(地福寺町)	平日：人権施策推進課(☎65-6556 専用ダイヤル) 土日祝：長浜市民交流センター(☎65-3366) 予約受付時間：9時～16時45分 こちらからでも予約可です。▶
	9月27日(土) 13時～16時		
一日年金相談所★	9月18日(木) 10時～16時	市役所本庁舎(八幡東町)4階4-A会議室	彦根年金事務所 お客様相談室 予約受付専用ダイヤル(☎0749-23-5489) ※一週間前までに予約してください。
不動産に関する無料相談会★	10月4日(土) 10時～15時30分	ピアザ淡海(大津市におの浜1丁目)204会議室	公益財団法人滋賀県不動産鑑定士協会(☎077-526-1172)

9月
開催

学び

“ソーシャルビジネス”なにそれ?セミナー

～知っておきたいお金のこと編/ファンドレイジングってなにそれ?～

社会や地域課題をビジネスで解決するソーシャルビジネスや市民活動に欠かせないお金のことについて、基礎から具体的な事例までわかりやすく学びます。

【日時】 9月27日(土)10時～11時50分

【講師】 合同会社soraumi代表 たかはし よしみ 高橋 好美さん

【定員】 30人程度(先着順)

相談

いろんな人に相談できる!「どうする!? 大相談会」を開催!

やりたいことを“どうする!?”か、いろんな人に相談してみませんか。やりたいことを応援する5つの支援機関(日本政策金融公庫、長浜商工会議所、長浜ビジネスサポートセンター、長浜市社会福祉協議会・ボランティアセンター、ながはま市民協働センター)が連携して、ご相談にのる合同相談会を開催します。

【日時】 9月27日(土)13時～17時

(相談は1コマ1時間)

【対象】 地域の活動に興味や関心がある・取り組みをしている人、地域のために何かはじめたい人

【申込】 日本政策金融公庫への相談会は要申込。他の機関への相談も予約優先です。

学び・相談
共通

【会場】 長浜まちづくりセンター

【参加費】 無料

【問合せ】 ながはま市民協働センター ☎65-6525

▶申込みはホームページへ



10月
開催

市民活動に役立つ 「学びの4レンチャン」を開催!

市民活動、地域活動をしている人や始めてみたい人を対象にした4講座を、10月から12月まで開催します。
参加無料、単発受講可、定員20人

学び

1.『決まらない「会議」から抜け出すには?』

“そもそも会議は何のため?”会議後のもやもやをすっきりさせたい人におすすめ。情報共有と合意形成を図る会議について体験的に学びませんか。

【問合せ】 ながはま市民協働センター ☎65-6525

【日時】 10月15日(水)10時～12時

【場所】 長浜まちづくりセンター

【講師】 にしかわ みさこ 西川 実佐子さん (しがNPOセンター理事・ホワイトボード®認定講師)

▶申込みはホームページへ



図書館をのり



【臨時休館のお知らせ】

図書館コンピュータシステム入れ替えのため

9月23日(火)～30日(火)

市立図書館6館は全館休館します

上記の期間は・・・

- 木之本・余呉・西浅井の図書室も利用できません。
- ホームページが停止します。(検索・予約もできません)
- 返却本は、各館の返却ポストへ投函してください。

コンピュータシステムの更新について詳しいことは、図書館ホームページをご覧ください。▶



【問合せ】 長浜図書館 ☎63-2122

【10月1日から変わること】

- ★スマートフォンで利用カードのバーコードを表示できるようになります。
- ★パスワードは新しいシステムに引き継ぎません。10月以降にホームページで再設定してください。(ホームページ再開予定日時:10月1日(水)10時)
- ★「My本棚」の内容は削除されます。残したい情報がある人は画面印刷などで保存してください。

【10月1日以降も変わらないこと】

- ◎図書館ホームページのURLは変わりません。
- ◎利用カードは10月以降も同じものが使えます。
- ◎連絡先やメールアドレス、予約情報はそのまま新しいシステムに引き継ぎます。

お元気ですか

このコーナーでは、病院施設や事業のほか、生活に役立つ“健康豆知識”などを紹介します。

腫瘍内科

市立長浜病院 腫瘍内科責任部長

竹治 智



本年4月、当院に腫瘍内科が新設されました。腫瘍内科はただ馴染みのない診療科と思えますので、腫瘍内科についてご紹介させていただきます。

腫瘍内科は、がん診療、特に抗がん剤治療を専門とする診療科です。がんの発生部位にかかわらず、がんが診断されたときから緩和医療が中心となる終末期まで、がん患者さんの診療に携わります。腫瘍内科の歴史が長い米国では、腫瘍内科は循環器科と並んで大きな診療科で、抗がん剤治療のほとんどを腫瘍内科医が担っているそうです。そうすることで、副作用を抑えつつ治療効果の高い抗がん剤治療を受けていただけたらと思います。また、がん患者さんは、食欲の低下や痛みなど様々な症状

が出る場合があります。そのような症状を和らげる緩和ケアを早期から積極的に行うことで、がん患者さんの症状改善につなげることも腫瘍内科の務めです。ところで、人の体は約37兆個の細胞でできています。それらの細胞は、もとは1個の受精卵が細胞分裂してできているので、みな同じ遺伝子をもっています。その遺伝子の一部に変化が生じて、どんどん細胞分裂して増殖するのが「がん細胞」です。がん細胞には必ず、がんになるための遺伝子変化が生じているのです。それらの遺伝子変化に対する免疫力を高めてがん細胞を攻撃するのが免疫療法であり、がん細胞の遺伝子変化を標的にして治療を行うのが分子標的薬です。これら新規抗がん剤の開発は目覚ましく、抗がん剤治療は着実に進歩しています。抗がん剤治療の高度化により、腫瘍内科の役割はますます重要になっていくと思います。

腫瘍内科は、地域のみなさんに、身近で安心して最良のがん治療を受けていただける環境を提供します。

問 市立長浜病院

☎ 68・2300(代表)

ながはまの文化財

市内には、国や県、市が指定した文化財がキラ星のごとく光り輝いています。このコーナーでは、数ある文化財の中から代表的なものをシリーズで紹介いたします。

長浜市指定文化財

「史跡 条里立石 白鳳時代 一基」

所在地：南郷町

指定日：昭和44年7月1日指定

南郷町集落の入口、県道東野虎姫線273号南側に大きな条里立石があります。自然石とされ、高さ一四七センチ、幅56.5センチメートル。奈良時代、日本の各地で土地の区画を整える事業が行われました。水田を、同じ大きさの区画にそろえて管理する条里制という制度ができあがったのです。古代の圃場整備と考えると、1町(約109メートル)四方の区画を1坪とし、坪を6個並べて1条とした土地区画制度で、「条」は南北に並び区画を、「里」は東西に並び区画を指し、何条何里何坪でその土地の正確な位置や面積が簡単にわかるようになりました。平安時代にも引き続き整備が続けられ、近江の条里制の確立は平安中頃とされています。

南郷町に建つ立石は、条里制九条



▲条里立石(南郷町)

と十条の境と、二里と三里の境の交差点に立てられた点石で、条里の境を示す点石の現存例は全国でも珍しいです。『淡海木間撰』によると、「土俗は背競石ト云ナリ。」とあり、江戸時代、地元では「背競石」として親しまれていたことがわかります。

そのほか、当目町と大門町にまたがる山の中腹には、鬼が出るとの伝承が残る「八条岩」があります。この八条岩も、地図の上では、ちょうど八条の地点にあり、条里制とのつながりがありそうです。また、西主計町所在の慶蔵寺遺跡(平安時代集落跡)では、現状地割の区画に、条里畦畔を無視した建物が検出されており、これは従来の条里施行以前の地割をとどめたものと思われる。このように湖北地方は、条里制の遺構が残る地域として広く知られています。

問 浅井歴史民俗資料館

☎ 74・0101

おもてなし検診「乳がん検診」「子宮頸がん検診」を実施します。

乳がんは40～50代の女性に多く発症し、全体では20年で約2倍に増えています。また、子宮頸がんは20代から急増します。どちらも女性の働き盛りを襲う「がん」です。今年は、ながはまウェルセンターでおもてなし検診として「乳がん検診」「子宮頸がん検診」を実施します。（今年度、ホテルでの検診はありません）

【日時】10月19日（日）

受付：〈午前〉9時～11時／〈午後〉13時～15時

【場所】ながはまウェルセンター（小堀町）

【内容】問診、プレストアウェアネスのお話、バス内で検診を行います。

※プレストアウェアネスとは、乳房を意識する生活習慣を指します。詳細はこちらから確認 ▶



【対象】乳がん検診：40歳以上の女性市民で、前年度市の乳がん検診を受けていない人

子宮頸がん検診：20歳以上の女性市民で、前年度市の子宮頸がん検診を受けていない人

※自覚症状のある人、医療機関で経過観察中の人、前回要精密検査になりその後未受診の人は検診の対象外です。

【料金】乳がん検診：49歳以下…1,800円
50歳以上…1,500円

子宮頸がん検診：1,500円

【申込み】9月1日（月）9時から

電子フォームまたは電話（☎65-7759）で予約を受け付けます。



※定員になり次第、受付終了

申込電子フォーム ▶

10月はピンクリボン月間です！

■本庁舎をライトアップします

【日時】10月1日（水）～31日（金）19時～21時ごろ



▲ピンクリボン

ピンクリボンは、乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を推進するシンボルマークです。

乳幼児健診

※高月分室の1歳8か月児、2歳8か月児健診は2か月に1回の実施となります。

●受付時間 奇数日生まれ…13時～13時35分 / 偶数日生まれ…13時35分～14時15分
※高月分室会場の4か月、10か月健診の受付時間は下表のとおり

乳幼児健診
年間日程表



健診	長浜市保健センター 長浜・浅井・びわ湖姫地区		保健センター高月分室 湖北・高月・木之本・余呉・西浅井地区		持ち物 【共通】母子健康手帳、質問票、バスタオル
	対象児	健診日程	対象児	健診日程	
4か月	令和7年6月1日～6月20日生	10月29日（水）	令和7年6月生	10月24日（金） 4か月健診の受付時間 （13時～13時35分）	
10か月	令和6年12月1日～12月20日生	10月30日（木）	令和6年12月生	10か月健診の受付時間 （13時35分～14時15分）	
1歳8か月	令和6年2月1日～2月22日生	10月16日（木）	令和6年 2月・3月生	11月6日（木）	歯ブラシ、 コップ
	令和6年2月23日～3月11日生	10月17日（金）			
2歳8か月	令和5年2月1日～2月21日生	10月9日（木）	令和5年 2月・3月生	10月6日（月）	歯ブラシ、 コップ ささやき声 検査結果票
	令和5年2月22日～3月14日生	10月10日（金）			
3歳8か月	令和4年2月1日～2月16日生	10月3日（金）	令和4年 2月生	10月1日（水）	歯ブラシ、 コップ 尿（清潔な容器に入れて）
	令和4年2月17日～3月13日生	10月6日（月）			

～手話のひろば～

☎しょうがい福祉課 ☎65-6372 ☎64-1767

▼市ホームページ



今年6月25日に、手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）が施行されました。この法律は、手話を言語として認め、手話の習得や使用、手話文化の保存、継承、発展に関する様々な取り組みや、手話に関する国民の理解を深めるための施策を、総合的に進めていこうというもので、9月23日を「手話の日」と定めています。

市では、「手話」ワンポイント・レッスンと題した出前講座も実施しています。ぜひご活用ください。

みんなの掲示板

市民の皆さんのサークル・団
体が行う催しを掲載します。



彦根パワーランチ倶楽部

日 毎月開催(開催日時は左記問
合せ先へ) 場 ほつこりカフェ林
(彦根市尾末町)など 内 県内外
から参加できる異業種交流会。
様々な分野で活躍する人たちが
集まり、ランチを楽しみながら
交流できる場。 対 経営者、個人
事業主、フリーランスなど。 定
15人 費 3,000円 問 彦根パ
ワーランチ倶楽部 ☎090・
6376・5367 / ✉hiko
su12@gmail.com)



彦根パワーランチ倶楽部
申込フォーム

「ビワイチの子」子ども向け サイクリングガイドツアー

日 10月19日(日) 場 奥びわさポ
ーツの森(早崎町) 内 県内4地
域で開催される「ビワイチの
子ども向けサイクリングガ
イドツアー」。初回は長浜ツアー。

対 身長120cm以上、(シヨ
トコース)小学3年生〜中学3
年生 / (ロングコース)小学5年
生〜中学3年生 定 午前の部、
午後の部ともに各コース20人
(保護者含む) 費 250円 / 人

申 「ビワイチの子」ホームペー
ジの申込フォームから 締 10月
5日(日)まで 問 滋賀プラス・
サイクル推進協議会 ☎07
7・528・3746 / ✉bwa
ichi@preh.shiga.lg.jp)



「ビワイチの子」
ホームページ

「いのち」への想いをつなげる 映画上映会

日 9月28日(日) 13時〜15時30
分(12時30分開場) 場 長浜まち
づくりセンター(さざなみタウ
ン内、高田町) 内 重症児に取り
組んだびわこ学園の記録映画上
映(昭和43年制作) 定 100人

※先着 申 電話かホームページ
締 9月25日(木) 問 社会福祉法
人びわこ学園法人事務局 ☎0
77・587・1144 / ✉

biwako@biwakogakuen.or.jp)



上映会ホームページ

びわ湖ミュージックコネクト Vol.3

日 9月20日(土) 14時開演 場 滋賀
県立文化産業交流会館(米原市
下多良) 内 田島茂代ソプラノリ
サイタル〜ふるさとに捧げる歌
の玉手箱〜ピアノリストの山岸
茂人を迎えてドイツ歌曲と日本
歌曲の魅力伝える。 費 一般…
3,000円 / 24歳以下…1,
500円 申 問 滋賀県立文化産
業交流会館 ☎52・5111

西浅井ちようちん祭り2025

日 9月6日(土) 17時〜21時 場
西浅井中学校(西浅井町塩津中)
内 中学生たちのバンドやカラ
オケ、飲食や体験ブース出店。
西浅井町の子どもたち中心に作
った提灯の点灯。 問 西浅井ち
ようちん祭り実行委員会 ☎09
0・1147・6684

看護補助者お仕事説明会等

日 9月5日(金) ①10時〜11時
30分 / ②13時30分〜15時 場 「O
C Living」(えきまちテラス
長浜内、北船町) 内 ①「看護補
助者お仕事説明会」資格が無
くても病院で働く事に興味あ
る人へお仕事を伝えます。

／②「再就業チャレンジ交流会」
看護職として資格をお持ちで再
就業を検討している人に先輩と
の交流を図ります。 対 ①無資
格・未経験年齢不問 / ②看護
師・助産師・保健師・看護護
師の免許があり現在未就業の人 定
各15人 申 申込フォームから 問
公益社団法人滋賀県看護協会
(☎0120・22・9494 /
✉nurse-center@shiga-kango.
jp)



①看護補助者
お仕事説明会
申込フォーム



②再就業チャ
レンジ交流会
申込フォーム

講座・教室

こどもをまんかに学ぶ 連続講座

こどもの医療に関する学びの
場をつくることで、こどもの健
やかな成長を支えるとともに、
こどもの支援に関わる人たちの
顔の見える関係をつくることで、
よりよい支援の連携ができるま
ちづくりを目指し連続講座を開
催しています。 日 9月6日(火)
10時〜、30日(火)10時 場 市
役所本庁舎(八幡東町)5B会議

有料広告欄

相続・離婚・交通事故・不動産・金銭トラブル…

弁護士に気軽に相談できます。 夜間・休日の相談
にも対応 (要予約)

☎0749(68)3833

・法律相談料は1時間まで5,000円(税込)
・法テラスの無料相談も利用可(条件有)

長浜市役所前法律事務所

長浜市八幡東町432-10-2階(長浜市役所東口玄関前)
弁護士 中村 明宏(滋賀弁護士会所属)

駐車場有



連続講座申込フォーム



◆大学開放講座 書道講座

日 9月24日(水) 13時～、10月1日(水) 13時～、10月8日(水) 13時～
場 滋賀文教短期大学(田村町)内「ペン字の基本と作品制作」3回でボールペン、筆ペンで短文・手紙文の練習、はがきサイズの作品創作
講 竹腰 迪子(たけこし みちこ)
代 定 20人※先着費1,500円(ペン購入希望者は別途ペン代)
持 持 ボールペン(0.3～0.5mm)、筆ペン
申 申 ホームページまたは電話
締 締 9月16日(火)まで
他 他 水彩画講座も随時募集中
問 問 滋賀文教短期大学 ☎63・5815



▶大学ホームページ

◆公開講座 受講生募集

「滋賀県立大学で人間学を学ぶ」として、一般の人を対象にした無料の公開講座を行っています。
日 9月18日(木) 13時30分～15時30分、19日(金) 13時30分～15時30分
場 滋賀県立大学(彦根市八坂町)内 18日：高齢者の肺炎予防／19日：湖国の占領・GHQの保養地としての湖畔
講 講 18

日：人間看護学部 教授 岡本紀子／19日：環境科学部 准教授 玉田 浩之
講 講 講座開催日の1週間前
申 申 問 滋賀県立大学地域連携・研究支援課 ☎0749・28・8210 / ☎chiki_koken@office.usp.ac.jp

◆健康教室

日 9月11日(木) 13時30分～
場 長浜市民交流センター(地福寺町)内
講 講 病に関する知識を学ぶ
申 申 身近な人がうつ病かなと思つたら
講 講 長浜赤十字病院 精神科認定看護師 堀江 明宏
問 問 湖北医師会 ☎65・3600

◆富田人形三味線・浄瑠璃公 開講座

日 10月16日(木) 10時～16時30分
場 富田人形会館(富田町)内
講 講 三味線教室、浄瑠璃教室
講 講 文楽協会 技芸員 申 問 富田人形共遊団 団長 寺田(てらだ) ちか子 ☎090・7765・8821

◆介護職員初任者研修

日 10月14日(火)～12月12日(金)
週 週 2～3日程度
場 場 特別養護老

募集

◆観光ボランティアガイド(長 浜 募集

「ようきやんしたー」長浜の魅力をお客様に伝えてみませんか。竹生島や黒壁等を中心にガイドをしています。
締 締 10月31日(金)
申 申 問 長浜観光ボランティアガイド協会(10時～13時) ☎65・0370 / ☎65・0380

◆「吹き矢道・立禅会」会員募集

日 毎週金曜日 9時～
場 場 五先賢の館(北野町)内
講 講 吹き矢を通じ呼吸法と武道の所作を学ぶ。
講 講 和

田 田 秀一 定 5人 費 500円 / 回
締 締 9月30日(火)まで
他 他 道着・吹き矢具は購入・斡旋します。
申 申 問 五先賢の館 ※水・木曜日 休館 ☎74・0560 / ☎goseiken@zdztn.jp

◆健康麻雀 参加者募集

お金を「賭けない」・お酒を「飲まない」・タバコを「吸わない」の「3ない」をモットーにした麻雀で、認知症予防、脳トレ、友達づくりにも最適です。
日 毎週火曜、金曜日 12時40分～16時45分
場 場 長浜市シルバー人材センター(湖北町速水) 費 500円
申 申 問 長浜健康麻雀倶楽部 安田(やすだ) ちか子 ☎070・4287・6038 / ☎yei@zeuseonet.ne.jp

9月の税・料

- 市県民税
- 国民健康保険料
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険

市税・料の納め方は、市ホームページで。▶



長浜米原休日急患診療所

9・10月の診療日のお知らせ

受診の際は必ず電話のうえ、マスクを着用してください。

※インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症検査は行っておりません。

☎65・1525

※電話はおかけ間違いのないようにご注意ください。

【診療日】

9月7日、14日、15日、21日、23日、28日、10月5日、12日、13日、19日、26日

【受付時間】

8時30分～11時30分
12時30分～17時30分

【診療時間】9時～18時

【診療科】内科・小児科

【場所】

湖北医療サポートセンター「メディアサポ」内
(宮司町1181-2)

※受診時はマイナ保険証または加入医療保険の確認ができる書類・福祉医療券・お薬手帳・母子健康手帳(乳幼児の場合)をお忘れなく。
問 問 地域医療課 ☎65・6301

ながはま 見聞録

Nagahama Hotnews

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとした話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、広報室(☎65-6504)までお知らせください。

今月の表紙

わたしたちSHIGA輝く国スポ・障スポ2025の開催記念イベント「ビーチバレーボール」の魅力を伝えました。競技は9月6日(土)開幕。観戦して盛り上がりましょう。(豊公園自由広場(大島町)、8月2日撮影)

7月27日(日)

笑顔が集まる水の駅



あぢかまの里の奥びわ湖水の駅で開催された夏まつりは、朝から家族連れでにぎわいました。

販売所や軽トラ市には新鮮野菜などが並べられました。ミニSL乗車体験で、小さな機関車が力強く走り出すと、乗った子どもも見守る親も思わず笑顔に。ぬり絵コーナーでは真剣に色を選ぶ姿もあり、会場のあちこちで夏の思い出が生まれました。

8月2日(土)

浴衣で彩る夏まつり



中心市街地で「長浜なつまつり」が開かれ、大勢の浴衣姿の人々が出店や縁日コーナーを満喫しました。

今年は、キツネなどのお面に絵付けできる体験もあり、自由に色を塗ったお面を身に着け、参加者は長浜おどりや江州音頭に合わせて踊りを楽しみました。

笑顔と楽しそうな声があふれる、夏の夜となりました。

8月3日(日)

世界から文化を学びに



三味線や人形浄瑠璃「富田人形」を学ぶため、ホームステイをしながら伝統芸能や文化に親しむ「富田人形サマープログラム」の成果発表公演が、富田人形会館で行われました。今年の参加者は3人で、息の合った三味線演奏と人形浄瑠璃富田人形の「三番叟」を披露し、満席となった会場からは大きな拍手が送られました。

8月3日(日)

地元の川で水遊び



米川まつりで、夏休み中の子どもたちが川で水遊びを楽しみました。

イベントの運営には大学生や高校生も協力し、川の生物観察やワークショップを企画して子どもたちを笑顔にしていました。他にも、川の中をゆっくり歩きながら、日差しで光る水面や、水の心地よい感触など身近な自然の楽しさを体験しました。

8月16日(土)

未来へつなぐ平和の祈り



今年も平和祈念式典が厳かに開催され、多くの市民や関係者が参列しました。式典では、戦没者への追悼の言葉や平和への願いが込められた黙祷が捧げられました。

生徒による平和についての作文発表や戦争体験を語り継ぐ会によるスピーチ、子どもたちによる平和を願う賛歌の合唱が行われ、世代を超えて平和を願う思いが共有されました。

ながおし!
長浜で推してる人たち

①大好きなカメラを通して地域の魅力を伝える
こだま かずき
児玉 一樹さん

長浜で推したい! 長浜でこの活動を推している! そんな人々を紹介するコーナーです。
随時更新中の「ながおし!」の記事本文はこちらから。

人口と世帯数

令和7年8月1日現在

人口	111,509人	(-55)
男	54,527人	(-28)
女	56,982人	(-27)
世帯数	48,016世帯	(+24)

()は前月との比較

長浜市の情報をスマホでチェック

長浜市 ホームページ	X(旧Twitter) 長浜市広報	X(旧Twitter) 長浜市教育委員会	Instagram #長浜ちよびつく	YouTube はま〜るtb.	広報紙をスマホで マチイロ	防災情報等を配信 LINE



環境に配慮した植物油インキを使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けしているほか、長浜市民交流センターや図書館、まちづくりセンターなど市の公共施設やスーパー、診療所などにも置いています。また、市ホームページ、スマホからもご覧いただけます。声の広報も作成していますので、ご希望の場合は広報室まで。